

副議長を立候補するにあたり所信表明を行います。

内容は、1 なぜ立候補するのか、2 どんな議会を目指すのか、3 具体的な活動案についてです。

それでは、1、なぜ立候補するのか？について申し上げます。

一言でいいますと「議会はもっと市民生活の視点に立たなければならない」と思ったからです。

私は7期25年になりますが、「消費税10%になってから売り上げが1割も減ってしまい、見通しが立たない」「台風19号で事業所が床上浸水となっても保険は出ないし、見舞金もない・・・」このところ、たて続けに納税相談がありました。こんなことは今までにないことです。私はこういう実態に、本当に心を痛めております。法律や条例を調べて担当課に出向いて対応しておりますが、つくづく思いました。法律は、どんどん改定されていますが、市民にはわかりやすく知らされていない、ということ。

そして進む少子高齢化、格差拡大、気候変動など、足元から地球規模まで課題は山積みです。そうか、だからこそ、すべての「市民が主人公」の焼津市議会を貫ぬいて、「市民の利益への奉仕」を最優先の課題として、国や県に対してもしっかり意見を言う「地方自治」の確立が重要なんだ、と考え、副議長の立候補を決意しました。

次に、どのような議会を目指すのか？について申し上げます。

一言で言いますと、「市民にとってたよりになる議会」を目指してまいります。

地方議員は、日本国憲法及び地方自治法に基づいて、有権者の直接選挙によって選ばれ、住民から負託された機能を発揮します。そして焼津市議会は2元代表制の一翼を担い、2017年3月26日に定めた焼津市議会基本条例の「市民の福祉向上」と、「市政の発展」これを使命として活動します。

しかし、私たち第18期の議員は有権者から直接選挙によって選ばれておりません。これは、「魅力がない」、「あきらめ」などの政治不信が広がっている状況です。私は、これは議会制民主主義の大変危険な状況であると思います。

そのために、市民の皆さんの声を聞き、議会活動の結果だけでなく過程を知らせ、私たち議員全員が行政の監視・チェック機能、調査、そして政策立案の力をつけ、市民にとって頼りになる議会にしていきたいと思っております。

そのためには、議会基本条例の中の、第一に、市民参加の議会を重視すること。第二に、議会の情報公開を拡充していくこと、第三に、議会の調査及び政策立案機能の向上に努めてまいります。

それでは、具体的に活動案を申し上げます。短期的には、

1、市民参加の開かれた市議会を重視するとして4点提案します。

(1) 市民団体主催の「ワールドカフェ」に議員も参加していますが、グルー

ブ討議の場でまちづくりの良いアイデアが出されても、それらを活かす手立てがありません。そのため議員の皆さんの意見をまとめ、市議会として主催者と協議をしていきたいと思えます。

(2) 「焼津市議会」について率直なご意見を伺うため、市議会による「市民アンケート」を行います。

(3) 議会が主催となる「議会報告会及び市民等との意見交換会」の準備を進め、年1回以上開催します。

(4) 子ども議会、これは小学生、中学生、高校生、その開催を位置付けます。2つめに、市民が関心をもてるわかりやすい市議会のために情報公開を拡充していくとして、2点提案します。

(1) 焼津市議会のフェイスブックのタイムラインの議場の写真、空席のため寒々しい感じがします。全議員が入った「顔の見える」議場写真にまず変えて、常任委員会の請願審査、陳情審査、特別委員会の日程のお知らせや当日の会議など、市民に議会活動をお知らせします。

(2) 市民から求められている特別委員会、請願審査、陳情審査の会議録を市議会ホームページで公開できるよう責任ある言論の力をつけていきます。

3つ目は、市民にとってたよりになる市議会のために調査及び政策立案機能の向上に努めるため、4点提案します。

(1) 「焼津市議会基本条例」が策定され7年目を迎えようとしております。

同条例は、議員活動の行動規範であり、議会における最高規範です。焼津市議会基本条例の検証と評価をおこないます。

(2) 現在の「やいづ市議会だより広報特別委員会」を「広報公聴特別委員会」へと拡充して、「議会報告会及び市民等との意見交換会」の内容や方法等を検討します。

(3) 多様な意見、少数意見を尊重するために、2020年度は、委員会以外の議員、無党派議員は特別委員会を傍聴して、委員長は発言の機会を与えます。また2021年度からは、無党派議員は議会改革検討特別委員会、やいづ市議会だより広報特別委員会の委員とすることができると改正します。

(4) 議員の資質及び政策立案能力向上のために、広く各分野の専門家を招き、議員研修会を年1回以上開催します。

特に、昨年10月12日の台風19号における市の対応と被害状況の検証、また災害時における議会の役割と事業継続計画の必要性から、専門家を招いて議員研修を実施します。その後、3常任委員会ごとに調査研究を行い風水害対策の政策提案を行います。これは現在の常任委員会ごとの政策提言終了後に始めてまいりたいと思えます。

また、地震災害対策の研修を行い、議会運営委員会においてBCP（災害

時業務継続計画)の策定に係る基本方針及び当面必要な事項の整備を行ってまいります。中期的には、

- (1) 総合計画・介護保険計画・子育て支援計画・都市計画など市民に直接関わる計画について、議決すべき事件に追加し、焼津市議会の議決すべき事件等に関する条例制定を検討します。
- (2) 藤枝市議会のように、「通年議会」の導入を検討します。
- (3) 短期、中期的に議会改革及び議会活性化に取り組んでいくため、「市議会改革検討計画」の作成を検討します。

以上、「市民生活の視点」に立って、「たよりになる焼津市議会」を目指す、副議長立候補者としての所信表明と致します。議員の皆様、ご理解をよろしくお願いいたします。